平成３０年（フ）第３２５号
東京都練馬区関町北３丁目51―12―303
債務者　今泉　　誠
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　悦朗
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４０８号
東京都世田谷区奥沢８丁目９―13―201
債務者　熊谷　美樹（旧姓長谷川）
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋村　那生
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４３１号
東京都渋谷区代々木３丁目53―４―２Ｂ
債務者　鈴木由美子
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅山　隆弘
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４３５号
東京都西東京市緑町１丁目２―12―201
債務者　徳山好太郎
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　満俊
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４４３号
東京都江戸川区西葛西６丁目10―５―712
債務者　安田　　誠
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿島　裕輔
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４５７号
東京都板橋区大谷口北町46―９　ウェルハイム１　301
債務者　仲山　道明
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片井　慎一
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４６２号
東京都江戸川区清新町２丁目３―８　ヴェルヴィル西葛西コンフォール８
債務者　小田　啓美
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　太一
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４６７号
東京都練馬区谷原４丁目11―38―103
債務者　伊藤　和雄
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中台　翔太
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４７３号
東京都中野区本町６丁目８―10―202
債務者　山口　　玲
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　砂子　昌利
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４９０号
東京都練馬区大泉学園町７丁目４―36
債務者　諏訪　周太
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　博文
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５０５号
東京都新宿区西落合２丁目４―１―208
債務者　谷　　博司
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　洋史
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５５０号
東京都墨田区亀沢２丁目17―２―701
債務者　佐藤　光治
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　千早
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４号
福島県喜多方市字小田付道上7017番地３
債務者　冠木　康志
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西　宜孝
4　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月11日午後４時
6　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２９年（フ）第３４号
秋田県由利本荘市巌組１番地15
債務者　小柳　政明
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白澤　恒一
4　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２９年（フ）第８６４号
川崎市中原区新丸子東３丁目1100番地15　S1804
債務者　大賀　祥太
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　力丸
4　破産債権の届出期間　平成30年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係